

NEWS RELEASE



近畿運輸局 自動車交通部

問い合わせ先

(所属) 近畿運輸局自動車交通部貨物課

(担当) 後藤 ・ 喜多畑

(電話) 06-6949-6447

令和4年1月21日

「トラック運送事業の現状と課題についてのセミナー」

荷主企業向け無料オンラインセミナーを開催！

トラック運送事業は、経済活動や国民生活を支える重要な社会インフラの1つですが、他の産業と比べて長時間労働・低賃金という労働環境から、慢性的な運転者不足が喫緊の課題となっています。

また、平成30年7月6日に公布された「働き方改革関連法」において、長時間労働の是正を図る観点から時間外労働について上限規制が導入されることとなり、令和6年度より自動車運転者にも年960時間（月平均80時間）の上限規制が適用されることから、運転者不足にさらなる拍車がかかることが危惧されています。

このような状況の中で、運転者の労働条件の改善や働き方改革に対応するため、国土交通大臣が令和2年4月に「標準的な運賃」を告示しました。この「標準的な運賃」は、令和6年度からの時間外労働の上限規制適用等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送事業がその機能を持続的に維持していくため、国が望ましい適正運賃水準を示すことが効果的であるとの趣旨により設けられたものです。「標準的な運賃」により、適正な運賃收受の対応を進めていく必要がある中、さらに、昨今の燃料価格上昇によってトラック運送事業者の経営に与える影響が懸念されています。

今般、近畿運輸局では、一般社団法人大阪府トラック協会と連携し、公益社団法人関西経済連合会と共催することにより、トラック運送事業の現況を説明しながら、適正運賃の收受について荷主企業に一層のご理解をいただき、荷主企業とトラック運送事業者がお互いのために話し合うきっかけの一助となるよう、下記によりオンラインセミナーを開催します。

記

1. 日 時：令和4年2月21日（月）11：00～12：00
2. 主 催：近畿運輸局（事務局）、一般社団法人大阪府トラック協会
3. 共 催：公益社団法人関西経済連合会
4. プログラム：①『トラック運送事業とは・・・？』
一般社団法人大阪府トラック協会 専務理事 滝口 敬介 氏
②『トラック運送事業の課題について』
近畿運輸局自動車交通部貨物課 貨物課長 後藤 孝行
5. 申込み方法：近畿運輸局HP * 締切日：令和4年2月14日（月）



https://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/00001_01865.html

配布先：陸運記者会（トラック部会）